

令和2(2020)年4月10日

P T A理事 様

兵庫県立姫路東高等学校
P T A会長 明石 康一郎

(お知らせ) 常任理事会・理事会・総会の書面開催について

平素は、P T A活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月7日(火)に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出され、緊急事態措置を実施すべき区域の1つとして兵庫県が指定されました。感染拡大を防ぐため、本校では5月6日(水)まで臨時休校となったほか、不要不急の外出の自粛などが求められているところです。

このような状況を踏まえ、4月20日(月)開催を予定していました常任理事会・委員会・理事会、5月22日(金)開催を予定していました常任理事会・総会につきましては、書面での開催に代えさせていただくことといたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。お子様を通じて、資料をお送りいたしますので、内容のご確認等をお願いいたします。

なお、今年度の役員の顔合わせや活動内容を確認する機会を設けることは必要と考えておりますが、いつどのような形で実施するかは今後検討のうえ、別途ご連絡いたします。

新年度早々このような事態となってしまいましたが、子どもたちが少しでも安心できる環境づくりに学校とも協力して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともP T A活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。